

広島市障害者計画〔2018－2023〕の策定に当たって

少子高齢化、独り暮らし世帯の増加、コミュニティ意識の希薄化など、社会構造の変容が進むとともに、障害者施策においても、「親亡き後」の支援などの課題に加え、近年、潜在化した「ひきこもり」のいわゆる「8050問題」への対応など、市民の支援ニーズが多様化・複雑化しています。

また、誰もが安心してその人らしくいきいきと暮らすことができるよう、地域福祉を再構築していく必要性が高まっており、その際には、自助・共助・公助を適切に組み合わせた、持続可能性の高い包括的な支援体制を構築することや、障害者も含めた市民の誰もが多様な担い手として、その人らしい役割を持ち、お互いに支え合うことが重要となっています。

こうした中、国においては、障害者権利条約の締結や障害者差別解消法の施行などが行われ、障害者施策に関連する法制度の整備も進んできました。

このような障害者を取り巻く環境の変化や課題に対応するとともに、障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立しながら、暮らしと生きがい、地域を共に創る「まち」広島を実現するため、新たな障害者計画を策定し、障害者福祉、住宅、交通、教育、就労など幅広い分野の施策に取り組むこととしました。

今後は、この計画に基づき、障害者施策への理解を深めるとともに、市民の皆様を始め各関係機関、団体等と更なる連携を図り、障害者、高齢者、子どもなど、世代や背景の異なる全ての人々が、主体的に人と人とのつながりを育むことにより、暮らしにおける安心感や生きがいを感じ、さらには地域の豊かさを共に生み出す「地域共生社会」の実現に向けて、全庁一丸となって取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり貴重な御意見、御提言を頂きました広島市障害者施策推進協議会の委員の皆様を始め関係者並びに市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

平成30年（2018年）3月

広島市長 松井 一實